

令和3年11月16日
総務局
産業労働局
港湾局

海底火山「福德岡ノ場」の噴火に伴う軽石への対応について

海底火山「福德岡ノ場」の噴火に伴う軽石については、伊豆諸島へ漂着する可能性があります。東京都では、引き続き関係機関と連携して伊豆諸島における軽石の漂流・漂着に係る情報を収集するとともに、以下の対策に取り組んでいきますので、お知らせします。

記

1 港湾・漁港への流入に係る対策

- 軽石の港内への流入が想定される場合は、地元自治体や漁業関係者と調整のうえ、オイルフェンスを設置
- 既にオイルフェンスを確保しており、現在、各支庁において設置準備を進めている
- なお、港内に流入した場合は、陸上から重機で撤去

2 漁業への影響に係る対策

- 海上保安庁の情報を、支庁経由で各漁業協同組合に提供
- 漁業調査指導船（みやこ・やしお・たくなん）による漂流状況のモニタリング強化、国、各県、漁業者等を通じた情報収集
- 漁業無線局（島しょ農林水産総合センター八丈事業所・小笠原水産センター）を通じた漁船等への情報発信

【問い合わせ先】

- （漂流・漂着に関すること） 総務局総合防災部防災対策課 内藤
電話 03-5388-2455 内線 25-120
- （漁業に関すること） 産業労働局農林水産部水産課 藤井
電話 03-5320-4846 内線 37-410
- （港湾・漁港に関すること） 港湾局離島港湾部管理課 福元
電話 03-5320-5651 内線 43-710
- （現場の対応に関すること） 各支庁の総務課にお問い合わせください。